

中学校学習指導要領 総合的な学習の時間 の改訂のポイント

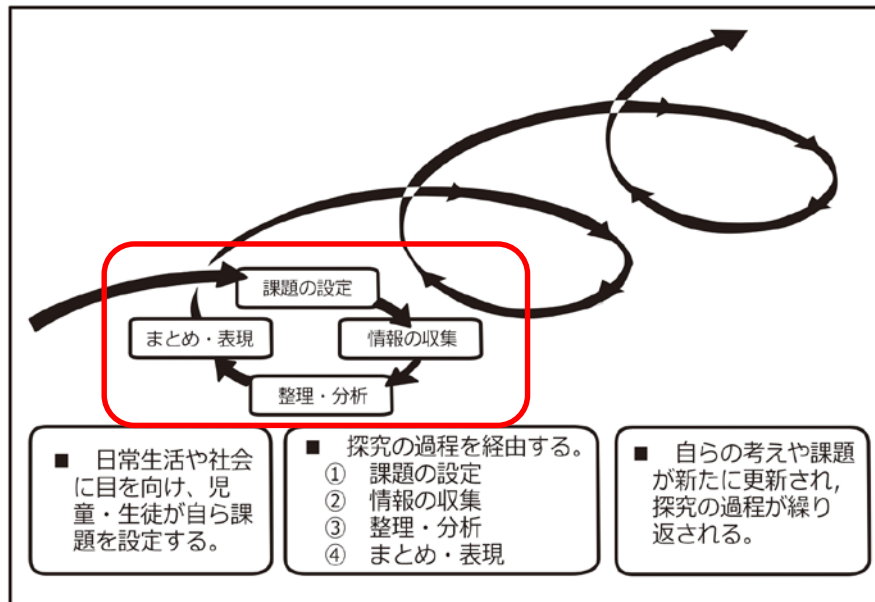
文部科学省
初等中等教育局
教育課程課教科調査官 渋谷一典

- ① 改訂の趣旨と要点
- ② 学習指導の改善・充実

① 改訂の趣旨と要点

成果

▶ 探究のプロセスを意識して取り組む生徒の好成績

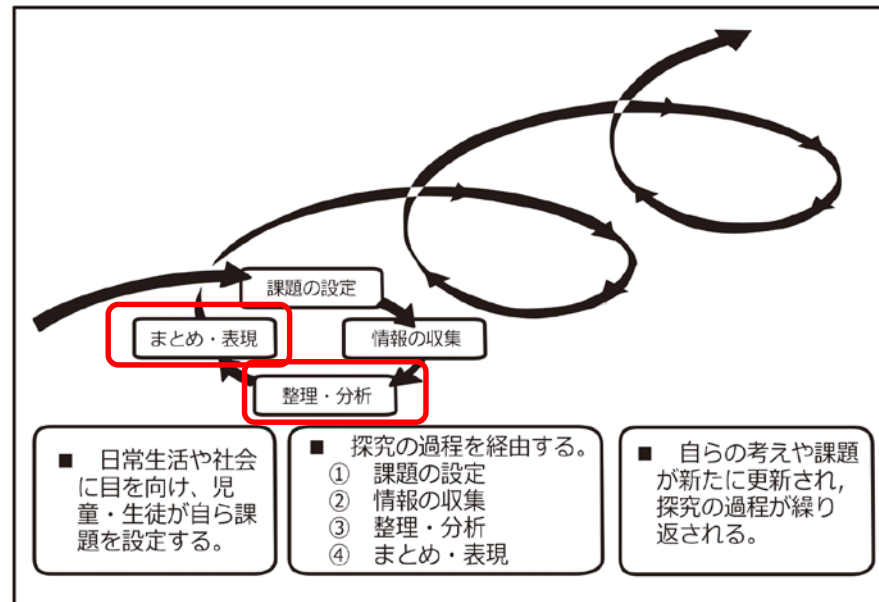


① 改訂の趣旨と要点

課題

▶ 資質・能力の育成等に
学校による差

▶ 「整理・分析」「まとめ・表現」の充実



① 改訂の趣旨と要点

- ▶ 探究的な学習の過程の一層の重視
- ▶ 各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け
- ▶ 各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力の育成

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び
技能

(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。

思考力、判断
力、表現力等

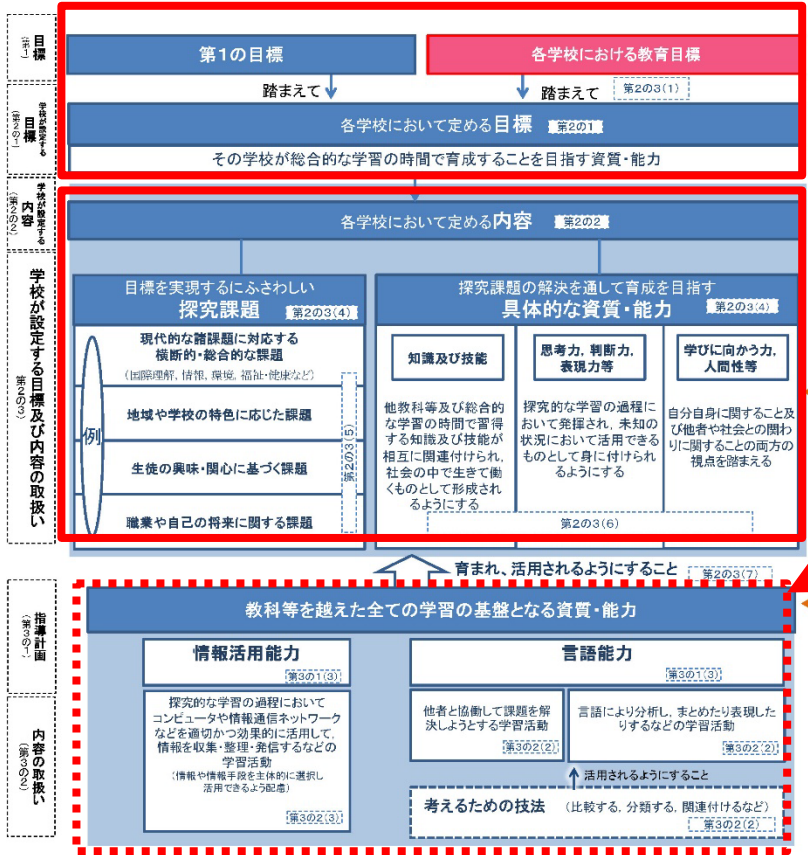
(2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。

学びに向かう力、
人間性等

(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

1 改訂の趣旨と要点

学校において定める目標及び内容の改善



第1の目標，教育目標を踏まえて定め、育成することを旨とする資質・能力を示す

「目標を実現するにふさわしい探究課題」、
「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」を示す

教科等を越えた全ての学習の基盤となる
資質・能力が育まれ、活用されるようにする

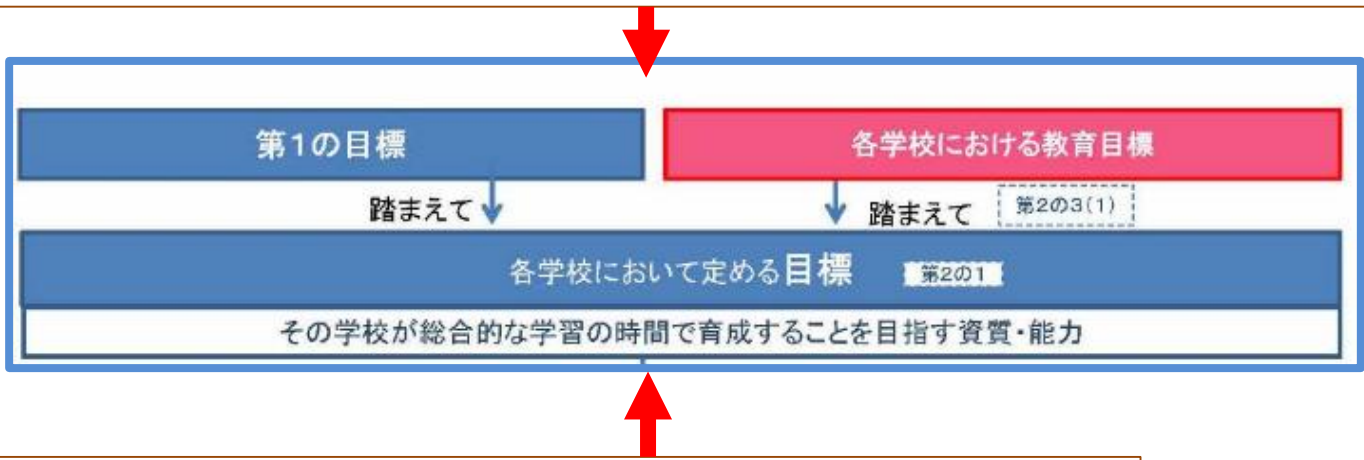
他教科等で身に付けた資質・能力が総合的に働くようにする

① 改訂の趣旨と要点

各学校において定める目標の改善

第1章 総則

教育課程の編成に当たっては、（中略）、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。その際、第4章総合的な学習の時間の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。



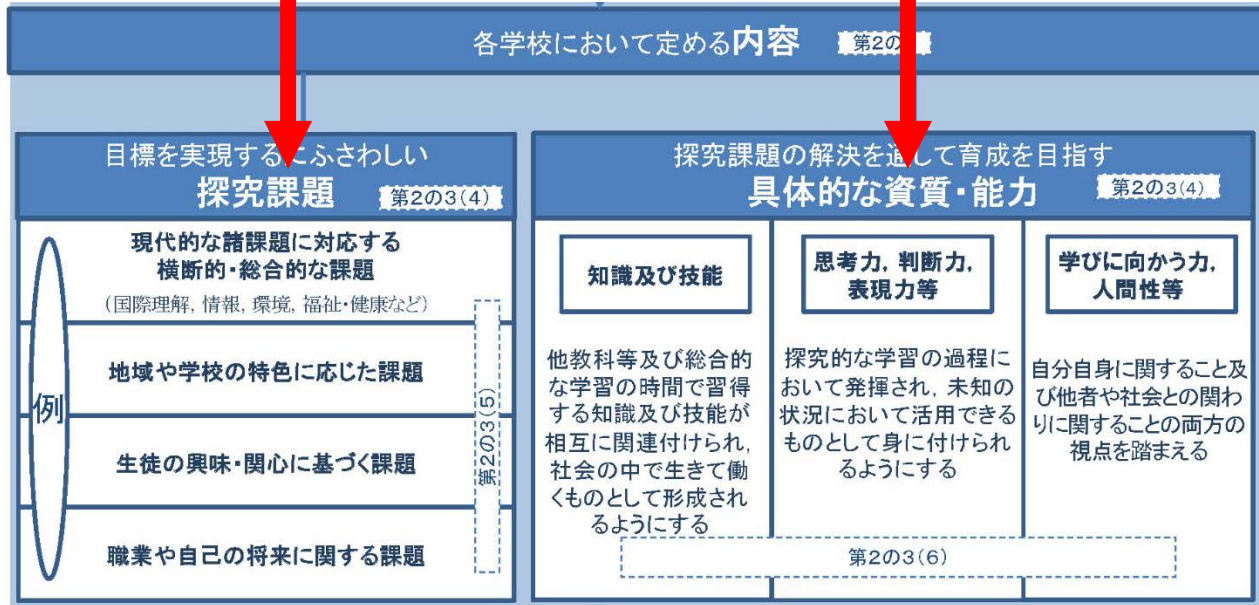
第4章 総合的な学習の時間

各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を旨とする資質・能力を示すこと

① 改訂の趣旨と要点

各学校において定める内容の改善

各学校において定める内容については、**目標を実現するにふさわしい探究課題**，**探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力**を示すこと。



① 改訂の趣旨と要点

各学校において定める内容の改善

探究課題
各学校が内容として定める学習対象

四つの課題	探究課題の例
横断的・総合的な課題 (現代的な諸課題)	地域に暮らす外国人とその人たちが大切にしている文化や価値観 (国際理解)
	情報化の進展とそれに伴う日常生活や社会の変化 (情報)
	地域の自然環境とそこに起きている環境問題 (環境)
	身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々 (福祉)
	毎日の健康な生活とストレスのある社会 (健康)
	自分たちの消費生活と資源やエネルギーの問題 (資源エネルギー)
	安心・安全な町づくりへの地域の取組と支援する人々 (安全)
	食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者 (食)
地域や学校の特色に応じた課題	科学技術の進歩と自分たちの暮らしの変化 (科学技術) など
	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織 (町づくり)
	地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々 (伝統文化)
	商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会 (地域経済)
生徒の興味・関心に基づく課題	防災のための安全な町づくりとその取組 (防災) など
	ものづくりの面白さや工夫と生活の発展 (ものづくり)
職業や自己の将来に関与する課題	生命現象の神秘や不思議さと、そのすばらしさ (生命) など
	職業の選択と社会への貢献 (職業)
	働くことの意味や働く人の夢や願い (勤労) など



① 改訂の趣旨と要点

各学校において定める内容の改善

探究課題の解決を通して育成を目指す
具体的な資質・能力 第2の3(4)

知識及び技能

他教科等及び総合的な学習の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにする

思考力、判断力、表現力等

探究的な学習の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付くようにする

第2の3(6)

学びに向かう力、人間性等

自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえる

**探究課題の解決を通して育成を目指す
具体的な資質・能力**
目標に記された資質・能力を、探究課題に即して具体的に示したもの

平成20年改訂
育てようとする資質・能力及び態度

- ▶ 学習方法に関すること
- ▶ 自分自身に関すること
- ▶ 他者や社会とのかかわりに関すること

② 学習指導の改善・充実

第3の1 指導計画の作成にあたっての配慮事項

年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。

〔総合的な学習の時間〕

その際、生徒や学校、地域の実態等に応じて、**生徒が探究的な見方・考え方を働かせ**、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること。

探究的な見方・考え方とは

各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること

各教科等で身に付けた資質・能力を活用
発揮する学習場面を生み出すような探究
的な学習の過程を一層充実

主体的な学びの視点による学習指導

- ▶ 学習活動を発展的に繰り返していく過程を重視
- ▶ 課題設定と振り返りの充実を図る

対話的な学びの視点による学習指導

- ▶ 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深めるような学びの充実を図る

深い学びの視点による学習指導

- ▶ 学習過程の質的向上を目指す